

朝鮮通信使と神奈川

朝鮮通信使（ちょうせんつうしんし）ってなんだろう？！

朝鮮通信使とは、朝鮮（李氏朝鮮 1392～1910 高麗の李成桂が建国）の国王が国書（書契）や進物（礼单）を持って、足利将軍や徳川将軍（日本国王 日本の外交権者）に派遣した使節のことで、「通信使」「信使」「朝鮮来聘使」「来聘使」「御代替り信使」とも呼ばれました。

室町時代には3回（1429（永享元 世宗11）・1439（永享11 世宗21）・1443（嘉吉3 世宗25）年 この他にも使節は頻繁に往来していました）の使節が来日しています。それぞれの派遣理由は将軍襲職の祝賀や倭寇（わこう 朝鮮半島・中国大陆で略奪行為を行った海賊集団、14～15世紀に活動した前期倭寇と16世紀の後期倭寇にわけられます ここでは前期倭寇のこと）禁止の要請が多く、朝鮮・日本ともに同様の認識を持っていました。豊臣政権のもとでは2度（1590（天正18 宣祖23）・1596（慶長元 宣祖29）年）の来日がありましたが、この時は日本軍の朝鮮半島侵入に関する交渉（朝鮮の帰服・降伏和議、日本軍撤退の要請など）が主でした。江戸時代に入ると日本からの使節の派遣はなくなり（初期の対馬宗氏が詐称したものを除く）、朝鮮国から通信使が派遣されるのみとなりました。使節の派遣は江戸時代を通じて12回ありましたが、初期の3回は「回答兼刷還使」と呼ばれ、「文禄・慶長の役」時の捕虜などの受渡し（俘擄刷還 ふろさっかん）や、対馬の宗氏が偽装した国書に対する回答が主でした。1643（寛永20 仁祖21）年の江戸期5回目までは東アジアの国際情勢によって変化しています（朝鮮による日本情勢の探索や清朝の牽制など）。その後は名称も「通信使」（通信=（隣国との）誼（よしみ）を通じる）となり、派遣の理由も「將軍襲職祝賀」に安定していきます。あくまでも朝鮮国との対等（交隣）外交が基本でした。

通信使は幕府の命令を受けた対馬藩の要請によって派遣が決定されました。一行は正使・副使・従事官の三使と隨員からなり、正使は文官の堂上官（正三品上階以上 吏曹參儀）、副使は同じく文官の堂下官（正三品 弘文館典翰）、従事官も文官（五・六品 弘文館校理はじめ書状官）が任命され、隨員にも優れた人材が選ばれました。人員は1607（慶長12 宣祖40）年の江戸期1回から1811（文化8 純祖11）年の12回まで、平均450人前後で、国書（書契）と礼单（別幅）を携えて王城（漢城）と江戸を往復しました。その送迎や接待は豪華で、両国ともに財政的な負担は大きく、日本側の費用は50万両とも100万両（ちなみに江戸時代の中頃（18世紀頃）では金1両（銀60匁）で米1石=150kgを買うことができました）ともいわれています。そのため日朝両国の財政が悪化してくると、江戸期12回目（文化8年度）は対馬での聘礼交易（易地聘礼）となり、その後も来聘交渉と延聘を繰り返すうちに江戸幕府の崩壊を迎えるました。

朝鮮通信使に対する政治・外交・経済面からの評価は決して高いとはいえない。しかし、諸藩の客館や江戸の客館を訪れた学者や医者・文人などにより、朱子学をはじめ先進的な朝鮮文化が受け入れられ、さらに日本各地に朝鮮通信使にゆかりのある書籍や芸能・絵画などが残



箱根町湯本 早雲寺山門扁額

されていることから、日韓両国の文化交流としての役割は大きかったといえます。

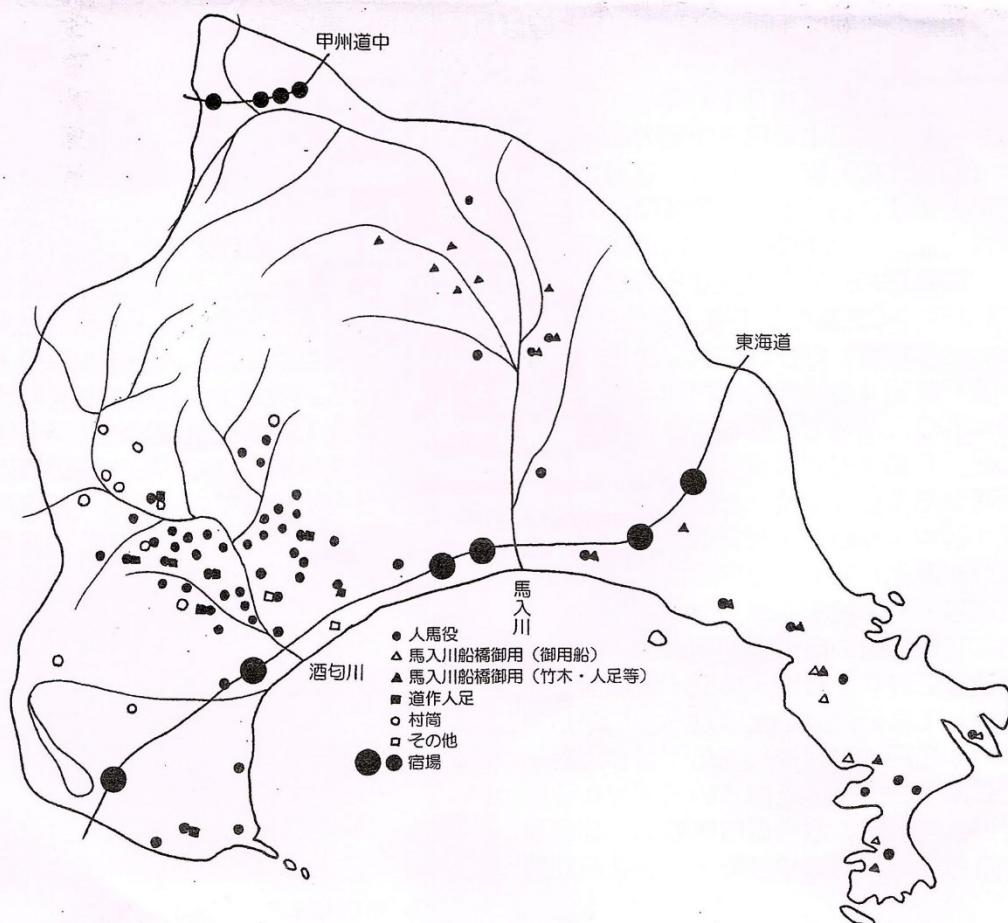
神奈川と朝鮮通信使

朝鮮通信使は王城（漢城 ハンソン）から陸路あるいは江路を使って釜山（プサン）へ到り、ここで航海の最終確認をするとともに、大量の荷物を船に積み込みました。吉日を選んで祈風祭（きふうさい 航海の無事を祈る祭り）を執り行ったのち、航海に適した風を待って対馬藩から遣わされた迎聘参判使（朝鮮側の呼称は通信使衛行差使）とともに出航しました。対馬の佐須奈へ入り（その後厳原（いづはら）で対馬藩と打合せ）、準備万端整えてから海路で壱岐（勝本）一藍島一赤間関（下関）と玄界灘を越え、蒲刈一鞆浦一牛窓一室津一兵庫と瀬戸内海を東へ進みます。そして大坂から御樓船（4隻 幕府が用意）・川御座船（7隻 各藩主が用意）で淀川をさかのぼり、淀浦からは陸路で京都を経て、朝鮮人街道・東海道を通って江戸へ下りました。

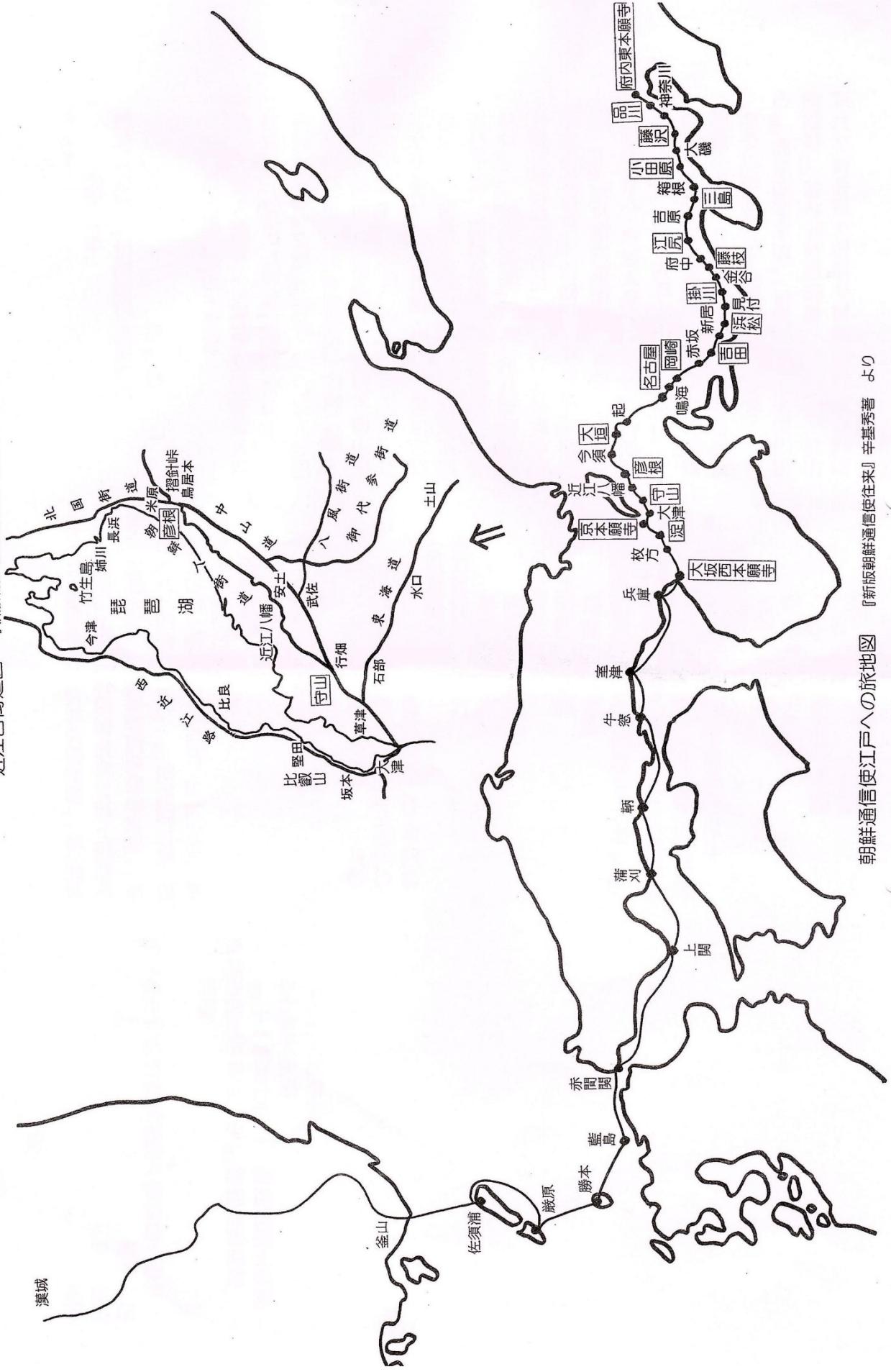
神奈川県内も東海道が通っていることから、使節や国書・礼單などを運搬するための人馬が徵発され、さらに使節一行が休泊する宿の賄として、鶏・玉子などの食糧や食器、煮炊き用の薪などの調達、さらには普段徒步渡りや渡船になっている川（県内では酒匂川・馬入川）の仮橋（船橋）掛渡しに必要な船や丸太・縄などの用材、船橋を設置するための人足など（船橋御用）も県内各地及び伊豆地方から徵集されています。

朝鮮通信使といえば、その絢爛豪華な行列や贅沢な応接に目がいきがちですが、今回の展示はその行列や応接（御馳走）の裏側の部分に光をあててみたいと思います。

人馬・食材の調達



近江古街道図 『新版朝鮮通信使往来』 辛基秀著 より



朝鮮通信使江戸への旅地図 『新版朝鮮通信使往来』 辛基秀著 より

(表紙)

延享四年

朝鮮人來朝一付酒匂川船橋御用
卯ノ九月 拾ヶ村

乍恐書附を以申上候事

一此度朝鮮人來朝一付酒匂川船橋御入用

村々より差出し候様ニ被仰付奉承知候

得共、此村々之儀者朝鮮人・琉球人御用

先年より相勤候儀無御座候、由緒之儀者

川村御闕所御門御修覆之御材木奥山家

三ヶ村ニ而元伐仕、中山家六ヶ村ニ御

下ケ持送り、其外柵詰・掃除・雪はき御

用水井ニ御番人中御居宅破損仕候節取

繕ひ申候、此御役之儀者駿州御厨坂下

村々ニ而相勤候処一、四拾八年已前大

久保長門守様御分地ニ罷成、此御役中山

家奥山家村々江被仰付至極大役ニ御座

候ニ而村々百姓難義ニ奉存候、依之ニ

先年朝鮮人・琉球人來朝之時分茂此段御

訴申上候ニ付、先年小田原御領分より

御預所之節御役御免被成下、一向相勤候

儀無御座候、此度之儀茂前々之通り御用

捨を以御免被成下置候様ニ奉願候

右者此度朝鮮來朝一付酒匂川船橋御用相

勤候哉与御吟味被遊候処ニ中山家・奥山

家九ヶ村并谷ヶ村拾ヶ村之儀ハ、河村山

北・谷ヶ村西御闕所役年々相勤候一付、前々
より酒匂川船橋御用御免成シ被下相勤不
申、尤外村より船橋御用相勤申候様ニ申

上候へハ、何分之越度ニ茂可被仰付候、依
之此度御用之儀も前々之通り御免成被下置
候様奉存候、以上

延享四年 卯九月

相州足柄上郡

谷ヶ村

名主文

八

組頭

与三左衛門印

百姓代

印

政右衛門印

右之通書上申候所、少茂相違無御座候
前書

卯十一月廿七日

御用所差上申候

松浦喜大夫様

保田孫三郎様

右之段小田原郡御役所様へ書付差上申候

名主印
百姓代印

(代官成真) 堀江清治郎様御手代

平尾茂平太殿

吉田民右衛門殿

(小田原藩主) 忠興

大久保出羽守様御内

松浦喜太夫殿

右之通り此度堀江清治郎様御手代様より

酒匂川船橋御用御吟味一付、尤村々高書付

前々より相勤不申候段、前書之通り書付差
上申候、依之御注進書差上申候、以上

延享四年

上野一右衛門様

横山覚太夫様

相州足柄上郡

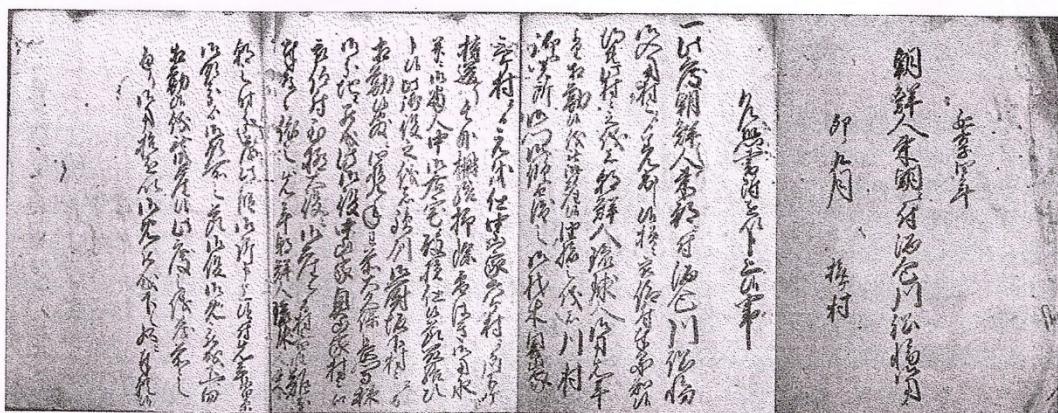
谷ヶ村

朝鮮通信使の一内、朝鮮船の護衛のため100人前後が大坂に留まりましたが、それでも平均350人前後の朝鮮人と、護衛の対馬藩の藩主と藩士（参勤交代の人員を参考に（10万石以上の大名なので）250人前後と推定）、以酌庵（いていあん）の僧一行（京都五山の塔頭の僧が輪番で対馬に派遣され、朝鮮使者の応接や文書の起草など外交事務にあたり、通信使来日の節は対馬藩主とともに江戸往復の接待役を勤めました 長老2人随行70人前後）があり、それらをあわせると650～700人ほどになるでしょうか。彼らの荷物の運搬や食材の調達などに、大量の人員や馬が県内各地から集められました。

この図は朝鮮人来聘時に御用を負担した村々のうち、「村明細」などで確認がとれた村を印してあります。

御用免除の訴

朝鮮通信使は江戸時代を通じて12回来日しました。そのうちの10回が神奈川県内の東海道を通って江戸へ下っています（2回目は京都伏見、12回目は対馬での交聘でした）。単純計算すると、江戸時代266年間に10回（ほぼ27年に1回）ですが、実際には第1回が1607（慶長12 宣祖40）年で、途中1回と最後1回を除くと第11回が1764（宝暦14・明和元 英祖40）年なので、158年間に10回（ほぼ16年に1回）の来日になります。その度に（凶作や災害はあまり考慮されない）大きな負担が庶民にかかることがあります。特に関所や宿場町の周辺の村々では、日々のお役目（助郷人馬や関所の普請等）もありましたから、なんとかこの臨時の負担から逃れたいと知恵を絞ることになります。この当時の御用の分担は前例が基本になっていることが多かったので、「先年来朝の節は」とか「前々の通り」「先格の通り」といったように、前例をあげて負担していないことを訴える必要がありました。この史料のなかにもそうした文言を見ることができます。さらに御用が免除された場合は、文書で免除されたことを確認しています。これが次回の「前例」になっていきます。



「延享四年卯ノ九月 朝鮮人来朝に付き酒匂川船橋御用（部分）」（谷ヶ村武尾家文書／寄託）

この史料の谷ヶ村等10か村（中山家六か村／西山家 皆瀬川村・都夫良野村・湯触村・山市場村・神縄村・川西村 奥山家三か村／新山三か村 世附村・中川村・玄倉村）は、谷ヶ関所・川村関所の御用を勤める村々で、先年から朝鮮人・琉球人御用は勤めていないとしています。（今から）48年前大久保長門守様の御分地のときに朝鮮人・琉球人御用を仰せ付けられて難儀したことがあり、小田原領御領分から預所に領地替えがあった時に訴えが認められて御役御免になったことを書き記しています。

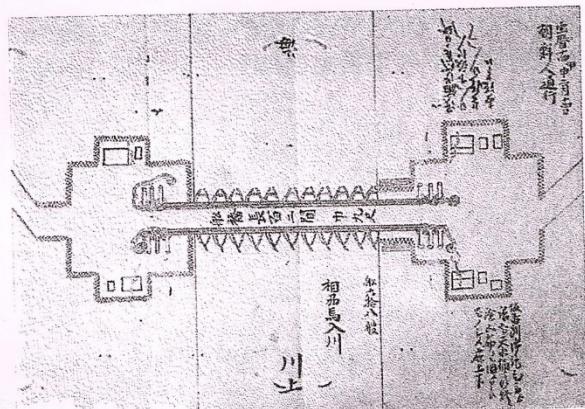
船 橋（ふなばし）

神奈川県内の河川のうち、酒匂川・馬入川には通常、橋が架けられていませんでした。

酒匂川は江戸初期、渡船による往来が行われていましたが、1675（延宝2）年から歩行渡しになりました。1763（宝暦13）年には幕府が諸道渡渉制度を定め、川留め、常川明の正確な水量が決まりました（「右川（酒匂川）三月五日より十月五日迄夏川と唱、常水壱尺八寸（約54cm）二而水壱尺六寸（約48cm）相増、惣丈三尺三寸程（約100cm）に相成、馬越計留り、猶又壱尺相増惣丈四尺四寸程（約133cm）相成、歩行越共留り（後略）」『天保14年 淑綾郡東海道大磯宿宿村大概帳』）。また、「右川（中略）十月五日より三月五日迄仮橋にて通路いたす（後略）」『同上』とあり、冬期の5ヶ月は仮橋が架けられていたことがわかります。ですから朝鮮通信使がこの期間に酒匂川を通行する場合は船橋を架ける必要はありませんでした（第11回 宝暦14／明和元年）。ただし仮橋中も出水で橋が流失した場合は歩行渡しになります（「尤、仮橋中も出水橋流いたし候得ハ、川越にて通路いたし来」『同上』）。馬入川はもともと渡船でしたので、通信使が通行する場合は常に船橋が架けられました。

酒匂川の掛船役は伊豆国の村々に、馬入川の掛船役は三浦郡の村々に割当てられていますが、実際は酒匂川については小田原宿千度小路・古新宿町・山王原村・網一色村の漁師による請負、馬入川については馬入川村名主が請負っていたことが知られています。

この絵図は、1764（宝暦14／明和元）年に朝鮮通信使が来日した際、馬入川（相模川）に架けられた船橋の図です。船を横に並べ、それぞれの船を縄で固定したのち、その上に丸木や萱・ねこた筵・板、土などを重ねて船橋を作ります。この時の船橋は船長102間（約184m）、幅9尺（約273cm）で船を68艘つなぎました。通信使一行は、往路は2月14日にこの橋を渡っています。



「朝鮮人通行馬入川船橋にて架橋の図」

<参考> 朝鮮通信使関連資料一覧

- 書籍 『朝鮮通信使とその時代』 上田正昭他著 明石書店
 『朝鮮通信使の饗應』 高正晴子著 明石書店
 『朝鮮通信使－善隣と友好のみのり－』 上田正昭著 明石書店
 『朝鮮通信使－江戸日本の誠信外交－』 仲尾宏 岩波書店
 『新版 朝鮮通信使往来－江戸時代260年の平和と友好－』 辛基秀著 明石書店
 『対馬からみた日朝関係』 鶴田啓著 山川出版社
 『日韓共通歴史教材 朝鮮通信使－豊臣秀吉の朝鮮侵略から友好へ－』
 日韓共通歴史教材制作チーム編 明石書店
 『朝鮮通信使をよみなおす－「鎖国」史觀を越えて－』 仲尾宏著 明石書店
 『箱根御関所日記書抜 上』 箱根古文書を学ぶ会編 箱根町教育委員会
 『梅沢御本陣』 二宮町教育委員会編 『通航一覧』 『徳川実記』 『徳川実記』
 『御触書宝暦集成』 『相模国明細帳集成全3巻』 青山孝慈・京子編 岩田書院

自治体史

- 『神奈川県史』 『横浜市史稿』 『横浜市史』 『藤沢市史』 『寒川町史』
 『大磯町史』 『二宮町史』 『開成町史』 『小田原市史』 『大井町史』
 『保土ヶ谷区郷土史』 『逗子市史』 『新横須賀市史』 『平塚市史』
 『葉山町史料』 『岡山県史』 『福岡県史』

辞典類

- 『日本史大事典』 平凡社 『国史大辞典』 吉川弘文館 『日本史小辞典』 山川出版社

